

## 設計変更に係る工事監督員（業務担当員）への協議について

日頃から、道の円滑な業務執行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、請負工事に係る契約書及び委託契約書に係る変更契約の締結には、設計図書の作成、局内の審査・確認、受注者との設計内容の協議など、相当の日数を要します。

つきましては、「条件等の不一致」、「実施数量の確定」、「週休 2 日モデル工事における履行確認」など、設計変更や工期変更に関連する事項に係る工事監督員（業務担当員）への協議は、早めに行っていただきますよう改めてお願いします。

また、工期末における設計変更についても、工期内に最終の変更契約を締結する必要がありますので、特に留意願います。

オホーツク総合振興局  
網走建設管理部建設行政室入札契約課